

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
学校法人 大阪歯科大学 行動計画

大阪歯科大学では、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

教職員は策定した目標を達成すべく、真摯に取り組むものとする。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】男性教職員の育児参画及び子どもの出生時における休暇等の取得を促進する。

<対策>

●子どもの出生時に利用できる休暇制度、育児休業制度等について、学内情報サービスにおいて周知を行い、男性教職員の休暇等の取得を促進する。

【目標2】子の看護のための休暇の取得を促進する。

<対策>

●学内情報サービスにより制度の周知を行う。

【目標3】時間外労働削減のための施策を講じる。

<対策>

●業務執行の簡素化、効率化を進め、時間外労働の削減を図る。

●定期的に時間外労働の検証を実施する。

●時間外労働削減のため、人員配置の見直しを行う。

●学内情報サービスを活用した全教職員への周知・啓発の実施。